

重要な会計方針

九州積水工業株式会社

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した、重要な会計処理の原則及び手続きは次のとおりである。

1. 有価証券の評価の方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法に基づく原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法に より算定している)
時価のないもの	移動平均法に基づく原価法

2. 棚卸資産の評価の方法

製品、原材料、仕掛品	移動平均法に基づく原価法
------------	--------------

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	
建物(建物付属設備を除く)	定額法
その他の有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法

4. 引当金の計上基準

賞与引当金	従業員賞与(使用人兼務取締役の使用人分を含む)の支給に充てるため、支給見込額に基き見積額を計上している。
退職給付引当金	従業員退職金及び役員退職慰労金の支給に充てるため、従業員分については当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を、また役員分については内規に基づき計算された金額の全額を計上している。

5. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。